

2014年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2014年11月13日

上場会社名 新華ホールディングス・リミテッド

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 9399

URL

http://www.xinhuaholdings.com

代表者 (役職名) 最高経営責任者
(氏名) レン・イー・ハン

問合せ先責任者 (役職名) 最高財務責任者
(氏名) レン・イー・ハン

TEL (香港) (852) 3196-3977

(役職名) 経営企画室マネージャー
(氏名) 高山 雄太

TEL (日本) (03) 4570-0741

四半期報告書提出予定日 2014年11月13日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無: 無

四半期決算説明会開催の有無: 無

(千米ドル及び百万円未満四捨五入)

1. 2014年12月期第3四半期の連結業績(2014年1月1日～2014年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年度同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益	
	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%
2014年12月期第3四半期	2,675 (293)	△38.5	△2,361 (△258)	-	△2,925 (△320)	-
2013年12月期第3四半期	4,347 (476)	△61.1	△5,172 (△566)	-	△5,101 (△558)	-

(注) 包括利益 2014年12月期第3四半期: △2,303 千米ドル (△252百万円)
2013年12月期第3四半期: △4,469 千米ドル (△489百万円)

	四半期純利益		1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	千米ドル (百万円)	%	米ドル (円 銭)		米ドル (円 銭)	
2014年12月期第3四半期	△2,404 (△263)	-	△1.21 (△132.43)		- (-)	
2013年12月期第3四半期	△5,323 (△583)	-	△3.51 (△384.17)		- (-)	

(注) 「円」で表示されている金額は、2014年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信
売買相場の仲値である1米ドル=109.45円で換算された金額です。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	%	米ドル (円 銭)
2014年12月期第3四半期	6,737 (737)	3,367 (369)	39.9	1.18 (129.15)
2013年12月期	6,886 (754)	1,624 (178)	3.8	0.17 (18.61)

(注) 「円」で表示されている金額は、2014年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電
信売買相場の仲値である1米ドル=109.45円で換算された金額です。

(参考) 自己資本 2014 年 12 月期第 3 四半期 : 2,691 千米ドル (295 百万円)

2013 年 12 月期 : 262 千米ドル (29 百万円)

2. 配当の状況

(基準日)	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)
2013 年 12 月期	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
2014 年 12 月期	- (-)	- (-)	- (-)		
2014 年 12 月期 (予想)				- (-)	- (-)

(注) 当四半期における配当予想の修正の有無 : 無

3. 2014 年 12 月期の連結業績予想 (2014 年 1 月 1 日~2014 年 12 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益	
	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%
通期	3,249 (356)	△36.5	△6,232 (△682)	-	△7,219 (△790)	-

	当期純利益		1 株当たり 当期純利益	
	千米ドル (百万円)	%	米ドル (円 銭)	
通期	△6,697 (△733)	-	△3.79 (△414.82)	

(注) 1. 当四半期における業績予想の修正の有無 : 無

2. 「円」で表示されている金額は、2014 年 9 月 30 日現在の株式会社三菱東京 UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値である 1 米ドル=109.45 円で換算された金額です。

4. 注記事項 (詳細は、添付資料 P2「サマリ情報 (注記事項) に関する事項」をご覧ください。)

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無

新規 0 社 除外 0 社

(注) 当四半期会計期間における連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動の有無となります。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(注) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無となります。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2014 年 12 月期第 3 四半期	2,274,999.79 株
2013 年 12 月期	1,527,305.79 株
- ② 期末自己株式数

2014 年 12 月期第 3 四半期	0 株
2013 年 12 月期	0 株

③ 期中平均株式数（四半期累計）	2014年12月期第3四半期	1,981,743.96株
	2013年12月期第3四半期	1,515,305.79株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

- ・この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外ではありますが、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了しています。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(参考) 国際財務報告基準 (IFRS) による連結業績

1. 2014年12月期第3四半期(2014年1月1日~2014年9月30日)の国際財務報告基準(IFRS)による連結経営成績

	売上高	四半期純利益	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	EBITDA
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	千米ドル (百万円)
2014年12月期 第3四半期	2,675 (293)	△2,794 (△306)	△1.41 (△154.32)	- (-)	△2,553 (△279)
2013年12月期 第3四半期	4,347 (476)	△6,264 (△686)	△4.13 (△452.03)	- (-)	△6,246 (△684)

(注) 1. 「円」で表示されている金額は、2014年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=109.45円で換算された金額です。

2. 当社のIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益(損失)です。

2. 2014年12月期の国際財務報告基準(IFRS)による連結業績予想(2014年1月1日~2014年12月31日)

	売上高	当期純利益	EBITDA
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)
通期	3,249 (356)	△7,075 (△774)	△6,169 (△675)

(注) 1. 「円」で表示されている金額は、2014年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=109.45円で換算された金額です。

2. 当社のIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益(損失)です。
3. 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

国際財務報告基準 (IFRS) と日本の会計基準 (日本GAAP) における純損益の差異について

1) のれん

日本GAAPでは、のれんを20年を上限とする期間で償却することを義務付けております。当社グループののれんは、定額法にて20年間で償却されています。

国際会計基準(IAS)36の下では、2004年3月31日以降に買収した子会社に関するのれんは償却されず、少なくとも年一回以上の減損テストを行うことが義務付けられております。

2) のれんの減損及び一括償却

IFRSで固定資産(のれん及び無形資産を含む。)の減損判定の際に行われる割引キャッシュ・フローの方法に加え、日本GAAPでは、買収した子会社の純資産の回復可能性の検討が行われ、これに伴い、日本GAAPにおいては追加的なのれんの一括償却が発生することがあります。

3) 株式交付費

日本GAAPでは、株式交付費は支出時に費用処理を行うか、又は資産計上し3年を上限とする期間でこれを償却することが義務付けられております。

IFRSでは、新株発行に直接的に起因する外部費用は、資本の控除(税引き後)項目として表示されます。

4) 上場関連費用

日本GAAPでは、上場関連費用は支出時に費用処理を行うことが義務付けられております。

IFRSでは、上場に直接的に起因する外部費用は、資本の控除項目として表示されます。

5) 株式報酬

日本 GAAP の下では、2006 年 5 月 1 日以前に発生した株式による報酬取引に対する特定の会計基準はありませんでした。2006 年 5 月 1 日以降に発生する株式による報酬取引については、従業員に対するストック・オプション等の付与に関連した費用も含む報酬取引の影響を損益及び財政状態に反映させることが要求されます。IFRS 第 2 号では、株式による報酬取引の会計は、従業員に対するストック・オプション等の付与に関連した費用を含む、株式による報酬取引の影響を損益及び財政状態に反映させることを要求しております。株式による報酬取引は付与日の時価によって測定されることとなります。測定された当該時価は償却期間中の株価変動の影響を受けず、権利確定期間に渡って定額法に基づき償却を行っていきます。なお、当該 IFRS 第 2 号を 2005 年 1 月 1 日に開始する会計年度より前に適用した場合は、当該事実を開示する必要があります。

6) 償還可能優先株式

日本 GAAP では、2014 年 8 月に発行された償還が可能な優先株式は資本として計上されます。IFRS では、2014 年 8 月に発行された償還が可能な優先株式は公正価値にて負債として計上されます。公正価値の変動は、損益計算書にて調整されます。

○添付資料の目次

1. サマリ情報（注記事項）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	- 2 -
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無	- 2 -
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	- 2 -
(4) 追加情報.....	- 2 -
(5) その他.....	- 2 -

2. 四半期連結財務諸表等

(1) 四半期連結貸借対照表.....	- 4 -
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	- 6 -
【第3四半期連結損益計算書】	- 6 -
【第3四半期連結包括利益計算書】	- 7 -
(3) 継続企業の前提に関する事項.....	- 8 -
(4) 追加情報.....	- 8 -
(5) 注記事項.....	- 9 -
(四半期連結貸借対照表関係)	- 9 -
(セグメント情報)	- 10 -
(1株当たり情報)	- 11 -
(重要な後発事象)	- 11 -

3. その他

1. サマリ情報（注記事項）に関する事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動
該当事項はありません。
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無
該当事項はありません。
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
該当事項はありません。
- (4) 追加情報
該当事項はありません。
- (5) その他

行使価額修正条項付新株予約権の買戻し

2014 年 7 月 15 日、当社は、マッコーリー・バンク・リミテッドより未行使分の新株予約権を買戻すよう請求を受けたため、当該未行使分の新株予約権、43,406 個を 390,654 円（1 新株予約権あたりの発行価額である 9 円）にて全て買戻しました。なお、買戻した当該未行使分の新株予約権は、消却せず、将来割り当てる必要が生じた場合に備えるために保有しております。

第三者割当による A 種優先株式の発行

2014 年 8 月 6 日、当社は、主に監査法人及び法律事務所等の専門家費用の支払いに充てる為、当社の取締役会長、CEO 及び CFO であるレン・イー・ハン氏に対して、225,000 株の A 種優先株式を 1 株当たり 23.24 香港ドルにて発行し資金を調達しました。

2014 年度定時株主総会について

2014 年 10 月 7 日の定時株主総会にて、以下の 8 議案がいずれも可決承認されました。

第 1 号議案：全ての株主への配当を資本剰余金の中から、2014 年 8 月 21 日現在の資本剰余金の残高 356,549,893 米ドルを上限として支払うこと及び配当に関する条件及び要項を取締役に一任することの承認の件

第 2 号議案：授權資本を 50,000,000 香港ドルから 200,000,000 香港ドルに増加することに関する承認の件

第 3 号議案：当社株式の額面額を変更することに関する承認の件

第 4 号議案：株式の権利に関する附属定款の定めの変更について承認を求める件

第 5 号議案：辞任する取締役及び情報に関する附属定款の定めの変更について承認を求める件

第 6 号議案：議事録に関する附属定款の定めの変更について承認を求める件

第 7 号議案：配当及びその他の支払に関する附属定款の定めの変更について承認を求める件

第 8 号議案：会計記録に関する附属定款の定めの変更について承認を求める件

仲裁の和解

当社、新華ファイナンシャル・ネットワーク・リミテッド（以下、「XFN」といい、「当社」及び「XFN」を総称して「当社ら」といいます。）、Clean Tech Partners, LLC（以下、「CTP」といいます。）及び Shelly Singhal 氏（当社旧取締役）は、John S. Shegerian 氏、Tammy Shegerian 氏（以下、両氏を「Shegerian 氏」と総称します。）、Electronic Recyclers International, Inc.（以下、「ERI」といいます。）及び当社の旧 CFO である David Chih-Wen Wang 氏（以下、Shegerian 氏、ERI 及び David Chih-Wen Wang 氏と総称して「申立人ら」といいます。）から、少なくとも 6.1 百万米ドル（668 百万円）の賠償を求める旨の、民間の裁判外紛争処理機関である JAMS（カリフォルニア州フレズノ所在）への 2014 年 1 月 11 日付の仲裁申立てに応じるよう要求を受けました。

当社ら及び CTP は米国の代理人である法律事務所をとおして、申立人ら、当社の旧 CFO である Yvonne Wang 氏及び ERI のその他の取締役に対して、当社ら及び CTP の被った損害として、少なくとも 25 百万米ドル（2,736 百万円）の反対債権が存在することを主張する旨の書面を JAMS に提出し、本件を仲裁にて解決することにしましたが、前経営陣より本件に関して仲裁を進めるために不可欠な情報を入手することが困難な状況でした。

2014 年 10 月 6 日、当社の取締役会は、本件を解決する為、申立人ら及び ERI の取締役会（以下、総称して「ERI 関係当事者」といいます。）と和解契約書を締結することを決議し、当該和解契約書を締結しました。当該和解契約書に基づき、当社は ERI 関係当事者に対して、125 千米ドル（13.7 百万円）を支払うことにより、当社及び ERI 関係当事者は、相手方を本件に関する仲裁及び訴訟から免責することといたしました。

1【四半期財務書類】

(1)【四半期連結財務諸表】

①【四半期連結貸借対照表】

		前連結会計年度 2013年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2013年12月31日 (単位：百万円)	当第3四半期 連結会計期間 2014年9月30日 (単位：千米ドル)	当第3四半期 連結会計期間 2014年9月30日 (単位：百万円)
資産の部					
流動資産					
現金及び預金		3,973	435	4,326	473
売掛金	※1	857	94	865	95
未収入金		105	11	67	7
その他		379	41	234	26
流動資産合計		5,313	581	5,491	601
固定資産					
有形固定資産					
建物及び構築物		150	16	150	16
減価償却累計額		△ 146	△ 16	△ 147	△ 16
建物及び構築物（純額）		4	0	3	0
工具、器具及び備品		854	94	694	76
減価償却累計額		△ 805	△ 88	△ 651	△ 71
工具、器具及び備品（純額）		49	5	43	5
有形固定資産合計		53	6	46	5
投資その他の資産					
関係会社株式		1,521	166	1,201	131
投資その他の資産合計	※1	1,521	166	1,201	131
固定資産合計		1,574	172	1,246	136
資産合計		6,886	754	6,737	737

		前連結会計年度 2013年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2013年12月31日 (単位：百万円)	当第3四半期 連結会計期間 2014年9月30日 (単位：千米ドル)	当第3四半期 連結会計期間 2014年9月30日 (単位：百万円)
負債の部					
流動負債					
買掛金		411	45	442	48
短期借入金		1,723	189	218	24
未払法人税等		130	14	94	10
未払金		950	104	553	60
未払費用		2,026	222	2,040	223
その他		23	3	23	2
流動負債合計		5,263	576	3,370	369
負債合計		5,263	576	3,370	369
純資産の部					
株主資本					
資本金		3,916	429	6,410	702
資本剰余金		404,073	44,226	406,312	44,471
利益剰余金		△ 372,827	△ 40,806	△ 375,231	△ 41,069
株主資本合計		35,162	3,849	37,491	4,103
その他の包括利益累計額					
為替換算調整勘定	※2	△ 34,901	△ 3,820	△ 34,800	△ 3,809
その他の包括利益累計額合計		△ 34,901	△ 3,820	△ 34,800	△ 3,809
新株予約権		1,362	149	676	74
少数株主持分		-	-	-	-
純資産合計		1,624	178	3,367	369
負債純資産合計		6,886	754	6,737	737

②【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 自 2013年1月1日 至 2013年9月30日 (単位：千米ドル)	前第3四半期連結累計期間 自 2013年1月1日 至 2013年9月30日 (単位：百万円)	当第3四半期連結累計期間 自 2014年1月1日 至 2014年9月30日 (単位：千米ドル)	当第3四半期連結累計期間 自 2014年1月1日 至 2014年9月30日 (単位：百万円)
売上高	4,347	476	2,675	293
売上原価	2,437	267	1,576	172
売上総利益	1,909	209	1,100	120
販売費及び一般管理費				
役員報酬	1,111	122	75	8
給料及び手当	2,736	299	1,160	127
広告宣伝費	82	9	29	3
減価償却費	44	5	20	2
のれん償却額	19	2	-	-
支払手数料	1,030	113	1,033	113
地代家賃	629	69	310	34
その他	1,430	157	833	91
販売費及び一般管理費合計	7,082	775	3,460	379
営業損失(△)	△ 5,172	△ 566	△ 2,361	△ 258
営業外収益				
受取利息及び配当金	4	0	8	1
受取手数料	187	20	55	6
その他	44	5	-	-
営業外収益合計	235	26	63	7
営業外費用				
支払利息	20	2	46	5
為替差損	101	11	150	16
持分法による投資損失	28	3	306	33
和解金	-	-	125	14
その他	14	2	1	0
営業外費用合計	163	18	627	69
経常損失(△)	△ 5,101	△ 558	△ 2,925	△ 320
特別利益				
子会社清算益	53	6	-	-
新株予約権戻入益	926	101	522	57
特別利益合計	979	107	522	57
特別損失				
子会社株式売却損	1,195	131	-	-
固定資産除売却損	22	2	-	-
特別損失合計	1,218	133	-	-
税金等調整前四半期純損失(△)	△ 5,339	△ 584	△ 2,403	△ 263
法人税、住民税及び事業税	65	7	1	0
法人税等調整額	△ 4	△ 0	-	-
法人税等合計	61	7	1	0
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△ 5,400	△ 591	△ 2,404	△ 263
少数株主損失(△)	△ 76	△ 8	-	-
四半期純損失(△)	△ 5,323	△ 583	△ 2,404	△ 263

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 自 2013年1月1日 至 2013年9月30日 (単位：千米ドル)	前第3四半期連結累計期間 自 2013年1月1日 至 2013年9月30日 (単位：百万円)	当第3四半期連結累計期間 自 2014年1月1日 至 2014年9月30日 (単位：千米ドル)	当第3四半期連結累計期間 自 2014年1月1日 至 2014年9月30日 (単位：百万円)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△ 5,400	△ 591	△ 2,404	△ 263
その他の包括利益				
為替換算調整勘定	931	102	101	11
その他の包括利益合計	931	102	101	11
四半期包括利益	△ 4,469	△ 489	△ 2,303	△ 252
(内訳)				
親会社株主に係る四半期包括利益	△ 4,393	△ 481	△ 2,303	△ 252
少数株主に係る四半期包括利益	△ 76	△ 8	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度から引き続き営業損失2,361千米ドル(258百万円)、四半期純損失2,404千米ドル(263百万円)を計上しております。

前連結会計年度における事業の売却等による売上の減少や、営業費用が依然として高いことから、当社グループは当連結会計年度においても営業利益がマイナスとなっており、収益性のある事業への参入の不確実性等が当社グループ事業全体の収益性を圧迫しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社グループは継続的に経費削減を実施し、資産売却による資金調達を行ってまいります。加えて、当社グループは収益性及び営業キャッシュ・フローを改善・向上するため、新規事業に対する投資を模索し、新たな資本注入に加え、事業統合や事業分離も含めた様々な手法により成長機会をとらえていきたいと考えております。

ただし、当社グループの事業の継続可能性は、既存事業及び新規事業の成長や事業再編の成功に強く依存していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、当四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間においては、新華ホールディングス(香港)リミテッド及び新華モバイル・リミテッドを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、第2四半期の連結会計期間より、新華モバイル(香港)リミテッドを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

【追加情報】

(四半期財務諸表の円換算)

「円」で表示されている金額は、四半期財務諸表等規則第88条の規定に準じて、2014年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信売買相場の仲値、1米ドル=109.45円で換算された金額であります。なお、当該円換算額は、単に表示上の便宜を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前連結会計年度 (2013年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2014年9月30日)
※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額 <p style="text-align: right;">115 (13)</p> 投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額 <p style="text-align: right;">6,788 (743)</p>	※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額 <p style="text-align: right;">115 (13)</p> 投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額 <p style="text-align: right;">6,788 (743)</p>
※2 当社における機能通貨から報告通貨への換算に伴い発生する換算差額を含んでおります。	※2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は次のとおりであります。

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)
減価償却費 <p style="text-align: right;">44 (5)</p> のれんの償却額 <p style="text-align: right;">19 (2)</p>	減価償却費 <p style="text-align: right;">20 (2)</p> のれんの償却額 <p style="text-align: right;">- (-)</p>

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2013年1月1日 至 2013年9月30日）

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2014年1月1日 至 2014年9月30日）

株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,917千米ドル(210百万円)、2,145千米ドル(235百万円)増加し、優先株式の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ577千米ドル(63百万円)、93千米ドル(10百万円)増加しました。当第3四半期連結会計期間末において、資本金は6,410千米ドル(702百万円)、資本剰余金は406,312千米ドル(44,471百万円)となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円ドル、括弧内は百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額
	金融情報配信事業	金融ソリューション事業	その他の事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,318 (254)	1,940 (212)	88 (10)	4,347 (476)	- (-)	4,347 (476)
セグメント間の内部売上高又は振替高	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
計	2,318 (254)	1,940 (212)	88 (10)	4,347 (476)	- (-)	4,347 (476)
セグメント利益又は損失(△)	△486 (△53)	△1,432 (△157)	△3,406 (△373)	△5,323 (△583)	- (-)	△5,323 (△583)

- (注) 1 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の四半期純利益又は損失(△)と一致しております。
 2 「教育関連事業」及び「米国金融情報配信・ソリューション事業」につきましては、前連結会計年度に事業撤退をしております。

2. 報告セグメントの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円ドル、括弧内は百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	金融情報配信事業	その他の事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,673 (293)	3 (0)	2,675 (293)	- (-)	2,675 (293)
セグメント間の内部売上高又は振替高	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
計	2,673 (293)	3 (0)	2,675 (293)	- (-)	2,675 (293)
セグメント利益又は損失(△)	△263 (△29)	△2,141 (△234)	△2,404 (△263)	- (-)	△2,404 (△263)

- (注) 1 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の四半期純利益又は損失(△)と一致しております。
 2 「金融ソリューション事業」につきましては、前連結会計年度に事業撤退をしております。

2. 報告セグメントの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：米ドル、括弧内は円)

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△3.51 (△384.17)	△1.21 (△132.43)

(算定上の基礎)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)
四半期純損失金額(△)	△5,323 (△583)	△2,404 (△263)
普通株主に帰属しない金額	- (-)	- (-)
普通株式に係る四半期純損失金額(△)	△5,323 (△583)	△2,404 (△263)
普通株式の期中平均株式数	1,515,305.79	1,981,743.96
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

2014年9月1日、取締役会は2014年10月7日開催の定時株主総会(以下、「定時株主総会」といいます。)の議案として減資を付議することを決議しました。当該減資は定時株主会にて可決承認されましたが、更に裁判所の承認が必要となります。

(1) 減資の目的

当社の普通株式及び優先株式の額面は現在20香港ドルであり、ケイマン諸島の法令に基づき、これが当社が新株を発行する際の一株当たりの払込金額の下限となっております。この点、近時の当社の業績及び株価の低迷に伴い、今後の当社が株式を発行して資金を調達する際に、現在の額面である20香港ドル以下での新株発行が必要となってくる場合も想定されます。そこで、取締役会は、将来における資金調達に対する制限が生じないようにするため、株主総会の特別決議により承認されることを条件として、額面20香港ドルの払込済株式の額面を1株あたり19.99香港ドル減額し、1株あたり払込済額面を0.01香港ドルとすることにより、発行済普通株式の株式資本を45,499,995.80香港ドルから22,750.00香港ドルに、また発行済優先株式の株式資本を4,500,000.00香港ドルから2,250.00香港ドルにそれぞれ減額し、当該減額分を発行可能株式資本として、額面0.01香港ドルの新たな株式の発行を可能とすることを決議いたしました(以下、「発行済株式の額面の減少」といいます。)。これは発行済株式の額面のみを減少するものであり、発行済株式数は減少しません。但し、発行済株式の額面の減少は、上記の株主総会の特別決議による承認に加えて、(i)当該額面の減少がケイマン諸島の一般裁判所(以下、「裁判所」といいます。)にて許可されること(ii)ケイマン諸島における会社登記局により、当該額面の減少に関する裁判所の許可及び会社法上の額面の減少の要件を記す裁判所が承認した株主総会の議事録が登記されること、及び(iii)裁判所が当該額面の減少に関して課す条件等に従うことを前提とします。

なお、取締役会は、本定時株主総会に付議される第2号議案による授權資本の拡大が承認されること及び株主総会の普通決議により承認されることを条件として、発行済株式の額面の減少と合わせて、1株につき額面20香港ドルの未発行の発行可能株式を額面0.01香港ドルの2,000株に変更し、授權株式を総額200,000,000香港ドル、額面0.01香港ドル18,200,000,000株の普通株式及び額面0.01香港ドル1,800,000,000株の優先株式に変更し、一株あたりの額面価額を減少（以下、「未発行株式の額面の減少」といいます。）することを決議いたしました。

上記の発行済株式の額面の減少及び未発行株式の額面の減少により、既存の普通株主及び優先株主の権利に変動は生じません。また、当社の定款の下で当該額面の減少の直前における普通株式及び優先株式のそれぞれの発行に関する制約に従うものとします。

(2) 資本金減少の額と減少の方法

① 減少すべき資本金の額

発行済普通株式の株式資本を45,499,995.80香港ドルから45,477,245.80香港ドル減額させて22,750.00香港ドルに、また発行済優先株式の株式資本を4,500,000.00香港ドルから4,497,750.00香港ドル減額させて2,250.00香港ドルにそれぞれ減額する。

② 減資の方法

当社の、額面20香港ドルの払込済株式の額面を1株あたり19.99香港ドル減額し、1株あたり払込済額面を0.01香港ドルとする。なお、発行済株式の額面の減少(HK\$49,974,995.80)により生じる資本金の減少額は、当社の資本剰余金に振り替えるものとします。なお、額面減少は、裁判所の許可が得られたときに有効となりますが、裁判所の許可が得られるまでに、本定時株主総会の開催の日から起算して、概ね4か月から6か月程度かかるものと見込んでおります。

(3) その他

今般の額面の減少は、払込を受けていない資本金にかかわる負債を減少させたり、株主に対して払込を受けた資本金の払戻をしたりするものではありません。更に額面の減少は当社の原資産、事業活動、財政状態管理及び株主の利益並びに権利に変更を与えるものではありません。本件による業績への影響はないものと考えております。

2【その他】

該当事項はありません。